

# ふるさと探訪

県指定重要文化財（建造物）

## 旧 広瀬座 一棟

もと梁川町北本町にありました  
が、平成二年広瀬川の河岸改修に伴  
い、解体除去されるにあたり、福島市  
が譲り受け、同六年に組立保存を  
図つたものです。棟札には明治二〇  
年三月上棟とありますので、竣工は  
おそらく同年中であったと推定され  
ます。

江戸後期から明治年間にかけて梁  
川町とその周辺は養蚕によつて栄  
え、福島・川俣などと並ぶ商業中心  
地の一つで、その経済的繁栄とともに  
種々の建物が建設されました。  
やがて芝居興業の常設小屋の必要も  
感じ、地元の有力者連署による福島  
県への再三の請願により建設を認め  
られたものです。

大正年間には芝居や浪花節興業な  
どから活動上映が多くなり、昭和二  
四年にはいす席などの大規模な模様  
替えをするなど、映画館として改造  
されながら使用されてきました。

今回の移築保存にあたつては、一、  
三カ所の構造上の補強を除けば、す  
べて竣工当時のままに復元してあり  
ます。全国的にみてこの種の遺構は  
金毘羅座（天保年間）・香川県・呉服

座（明治九年＝現愛知県・明治村）に  
次ぐもので歴史的に貴重であるとし  
て平成八年二月二日付けで県指定  
重要文化財として指定されました。



所在地 福島市上名倉字大石前二一番地の三  
所有者 福島市民家園

県指定重要文化財（建造物）  
旧 龍岡家住宅 一棟

もと桑折町伊達崎に建つていまし  
たが、昭和五九年にその土地の売却  
と建物解体を機に、保原町が部材の  
寄贈を受け、平成六年に組立保存を  
図つたものです。

建立年代については、棟札で特定  
できませんでしたが、建設に係る文  
書類などで、明治一七年から同三  
七年に及んでいますので、この間に  
主屋をはじめとする周辺建物の整備  
が行われたものと推測されます。

座敷棟と居住棟の二棟からなり、  
座敷棟は寄棟造りの総二階で、正面  
中央にポーチをもつた玄関。その上方  
には八角形の塔屋を配しています。

棟の両端には頂塔、外觀の木部は  
ペイント塗装、内玄関にはアーチを  
飾り、窓は上下階ともガラス戸を用  
いるなど、洋風手法の濃いものとな  
っています。ただ 上下階十二室す  
べては畳敷となっています。

居住棟は寄棟造りの平屋建てで、  
床の間や欄間に彫刻が入念になさ  
れており、ここでも建具にはガラス  
を使用しています。

旧伊達崎村の江戸期以来の豪農で、  
蚕種製造業で財を成した亀岡家（當  
時の主人は正元）が主屋改築に際し  
て建てたものですが、明治半ばであ

ることを反映して、各部への木造洋  
風装飾の工夫と和風の合理的な使い  
分けなど、当時の洋風住宅として見  
事な遺構であるとして、平成八年三  
月二日付けで県指定重要文化財と  
して指定されました。



所在地 伊達郡保原町大字大泉字宮脇  
所有者 保原町